

五條市議会議員

五 條 市 議 会 活 動 報 告

養田まさやす



少子高齢化と人口減少に歯止め、定住促進施策など実現へ

五條市議会の養田全康は、市議会活動の中、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、定住を促進する施策の実現へ向け質問や提案を行ってきました。また市内を混乱に招いた官製談合事件の全容解明に向けて百条委員会の設置を先頭に立って取り組んできました。決算認定があった市議会9月定例会でわたしが行った発言や提案、要望など市政報告を市民の皆さまにお伝えいたします。



官製談合の全容解明に道筋

捜査の結果、現職の市議会議員が主導したと見られているシダーアーナの備品導入をめぐる官製談合事件でわたしは、当初から志を同じくする同僚議員らと、全容解明に向けて調査する市議会の特別委員会「百条委員会」の設置を求めてきました。

設置を反対する抵抗勢力もありましたが、設置後は百条委の副委員長として関係者への証人喚問や調査を重ね、9月には、逮捕・起訴された現

職市議が、事件になった案件以外でも「この市議の関与の下で複数回繰り返されてきた」と結論付けました。調査で判明しているだけでも市の損害額は3338万円にも上ります。

これ以外にも長年にわたって公金が不正に搾取されていた疑いが強まっています。この不正はまさに氷山の一角。これだけでなく、過去の入札を洗い出していく必要があると考えています。

人口減少ストップへ積極的投資を

市の住民基本台帳によると五條市の人口は令和元年度に3万人を下回り＝**グラフ参照**＝、その減少スピードは加速化しています。平成17(2005)年に「平成の大合併」で誕生した五條市の当時の人口は3万8605人でした。

令和2年の市内の直近人口は2万9188人。合併後16年間で実に9417人、割合にして24.4%もの人口の減少になっています。

わたしは、市に対してこれら

の現状を真摯に受け止め、人口減少に歯止めをかける施策に対して、積極的な投資を行っていくことを強く訴えました。

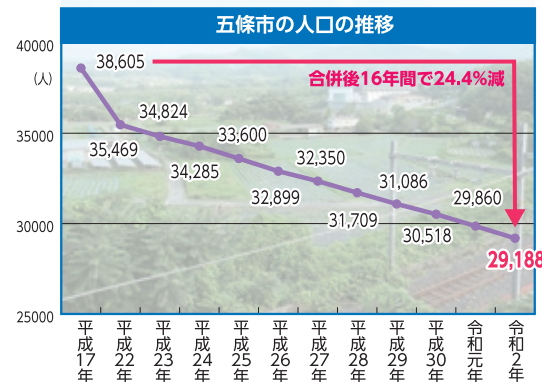
特にUIターン向けの「住宅取得補助金」や「新婚世帯補助金」は、これらを活用して、21世帯61人の人口増につなげたと市が説明していたにもかかわらず、今年度から市は廃止しま

した。

廃止の理由として「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環で開始した制度で、同戦略の終了年度の平成31年度で「ワンクールを終了した」と、市から説明がありました。

わたしは今年度の議会ですべて「これらの制度は活用して住んでいた税金を支払っていただくことで、5年を経過

した時点から補助分がペイできる仕組みになっている。途切れない施策を展開していくことが重要」と述べ、加速化している人口減少のデータを真摯に受け止め、実効性のある施策の展開を強く求めました。



過疎債の有効活用を求める

五條市は全域で、人口の著しい減少による社会基盤の低下が懸念される地域として、総務省の「過疎地域」に指定されています。これら過疎地域に指定された市町村は、国の「**過疎対策事業債**」＝**国債**＝を活用することができます。

わたしは、市町村の負担が少ない有利な条件の過疎債を、市の必要な各種事業に積極的に展開し、市の財政負担の軽減に努めるよう要望。人口減少に歯止めをかける事業や、定住促進、移住者の誘致など、市の「基礎体力」の向上に有効活用するよう、提案しました。

過疎対策事業債

過疎地域における施設整備や地域医療の確保、集落の維持・活性化に必要な事業について活用することができる。元利償還金の7割が後年度に交付税措置されることになっており、市町村は実質、残りの3割を負担するのみで各種事業を展開できる。



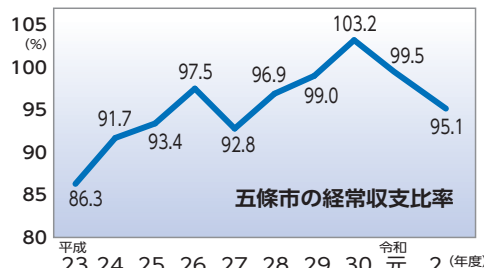
未来のため聖域なき改革

財政健全化へ集中と選択

五條市の令和2年度の一般会計の決算では、収入に対する支出の割合を示す「経常収支比率」は95.1%で、過去10年を見る＝**グラフ参照**＝と、その比率は年々高まっている傾向です。令和元年度、2年度と国の新型コロナウイルス対策の交付金(収入)があったため、財政は健全化したように見えますが、市役所などの建て替えをはじめ、これらの起債

(借金)の返済が始まると、財政はより厳しさを増すと考えられます。

今後はいかに収入を増やし、支出を抑制していくかがポイントになり、必要な経費や事業か、はたまた改善が必要な事業か、わたし



は市議会の中でこれら事業の「選択と集中」に取り組み、財政健全化へ全庁的な取り組みを進めていくことを市に求めました。

国のコロナ対策「公平・公正な活用を」

また、わたしはこの新型コロナ対策を目的とした国の補助金について「市民の方々に公平・公正に分配される事業を」と求め、目的外と見えるような事業や、一部の業界への支援

などに使われることのないよう、強く求めました。

市議会9月定例会の補正予算案では、国から約3500万円の新型コロナ対策補助金が入ることになり、これ

らの使途は、今後の感染拡大に備え、市民の方々に貸し出すことができる血中酸素濃度計「パルスオキシメーター」の購入や、無線Wi-fiの整備、西吉野の農業学校の充実費などに活用することになりました。

五條市ビジョン 予算の使い方、方向性など検証必要

五條市の未来を描く最上位計画として昨年3月に策定した「五條市ビジョン」＝**写真参照**＝は、市の将来像を「五條ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまち」と定め、毎年度の予算は、このビジョンを基に方向性を肉付けしています。わたしは市議会の中で、予算の方向性や各種事業が、このビジョンに基づくものになっているか、毎年度の検証を求

めるとともに、新型コロナウイルスをはじめ、変わりゆく社会情勢に対して柔軟かつ効果的にビジョンが対応できるよう、変更していく必要性を説きました。

また「第一條」にある子どもを育てたいまちや、「第二條」にある安心して定住できるまちなど、人口減少、定住促進、子育て支援などに対する手厚い施策の展開を求めました。



市内事業者の声届け、新型コロナ臨時給付金の条件緩和を実現

国から市に対して補助(交付)される新型コロナウイルス対策費に対してわたしは、経済的ダメージを受けている市内事業者への支援策(給付金交付)＝**表参照**＝の条件緩和について要望し、市はこれを了承、「売上50%減」だった条件を「売上30%減」に緩和しました。

市は、市内に住所を有する中小企業者、個人事業主に対して、1事業者につき20万円の臨時給付金を交付していましたが、交付は、令和3年4月から8月の売上合計が昨年同期と比較して50%減少していることを条件にしていた。

これについては、市内の多くの

事業者から「新型コロナの影響を受けているが、50%までは売上は減少していない」「条件が厳しいのでは」などのご意見をいただいていた。これを受けてわたしは、中小企業をはじめ、市内事業者の現状と声を市に届け、交付条件の緩和を求めました。

この臨時給付金は、市の公式ホームページから必要書類をダウンロードして申請。今年12月15日までが締め切りになっています。

五條市中小企業者等応援臨時給付金の対象者

- ▶令和2年1月1日以前から市内に本社・本店を有する中小企業者などで、五條市に住民票を有する個人事業主であり、引き続き事業を営む意思がある。
- ▶平成31年1月から令和元年12月までの売上(収入)額が100万円以上。
※創業が平成31年2月以降の場合は別途要件があります。
- ▶令和3年4月から8月の売上(収入)合計

- 額が、令和元年(平成31年)同月と比較して、30%以上減少している。
※売上げの比較対象が令和元年(平成31年)4月から8月になるため、令和元年9月以降に創業の場合は対象外になります。
- ▶本市市税、および国税の滞納がない。(猶予制度等の適用があるものを除く)
- ▶暴力団、および暴力団関係者ではない。

以上、全ての条件を満たしている必要があります。

お申込み方法

1. 市ホームページ(QRコード参照)の交付申請書などを印刷。
 2. 申請に必要な添付書類一覧を確認。
 3. 必要箇所へご記入の上、五條市企業観光戦略課へ郵送。
- 【新行舎住所】
〒637-8501 五條市岡口1-3-1



学校適正化、統廃合計画時の約束履行へ

市は学校適正化による小学校の統廃合計画の際、「32人以上は2クラスにする」という約束を説明会で保護者と交わし、適正化への理解を求めて

きました。しかしながら、現在(市議会9月定例会時点)では、これが実現されておらず、32人以上の児童をひとまとめに1クラスとしている小学校が

あります。

わたしは、適正化の説明会などを通じて、市の方向性に理解をいただいた保護者や地域の皆さまの思いに寄り添い、これらの約束をきちんと履行することを市と市の教育委員会に強く要望しました。

養田まさやすは、市議会で5つの政策を進めてきました

①人口減少対策に全力

- ・農業を活かしたまちづくり
- ・新婚世帯補助金やUターン補助金の復活
- ・企業誘致や企業支援で働く場を創る

④高齢者福祉、障がい者福祉

- ・デマンド、コミュニティバスの路線見直し
- ・障がい者が働き、活躍できる環境整備

②新型コロナ対策をさらに強化

- ・市民目線で国のコロナ給付金の適正利用を
- ・医療関係者と力を合わせてコロナ対策

⑤市民に負担が増えた施策に補助金を

- ・地域の行事に細やかな補助金を
- ・市民が主体のまちづくり

③働く世代や子育て世代の支援

- ・幼保一元化、学校適正化などの監視・いじめ、不登校対策
- ・子どもを安心して預けられる環境づくり

養田まさやす事務所

〒637-0061 奈良県五條市中町250-1
電話.0747(23)1905 FAX.0747(25)0180

- 生年月日 昭和53年6月2日
- 学歴 御所工業高等学校卒業
- 家族 妻、子ども4人
- 趣味 野球、サッカー、釣り、読書
- 好きな言葉 理念を持ち信念に生きよ

- 主な経歴
副議長、監査委員、各委員長、副委員長などを歴任。
総務文教常任委員会委員長
調査特別委員会(百条委員会)副委員長
自衛隊駐屯地誘致特別委員会副委員長
議会運営委員会委員